

町民提案型まちづくり事業補助金

この制度は、町民の皆さんのまちづくりに対する日頃の思いやアイデアを活かした『まちづくり活動』を支援し、住民参加によるまちづくりの推進と、協働による魅力的なまちの実現を目的として、補助金を交付します。

補助金の対象となる団体

●町内に活動拠点があり、3名以上で構成され、その過半数が町内に在住、在学している団体又はグループとします。

補助金の対象となる事業

●団体等が自主的に取り組むもののうち、住みよい地域社会の実現のため、地域の活性化や課題解決を目的とした事業とします。

補助金の内容

- ① 準備活動サポート補助金（上限20万円）
これから事業を実施するために行う活動を支援します。
- ② 実践活動サポート補助金（上限30万円）※2年目以降24万円
まちづくり事業を実施するために行う活動を支援します。

公募期間

一次募集 4月16日（月）～4月27日（金）
二次募集 5月 1日（火）～5月31日（木）

応募先及びお問い合わせ

●申請には、申請書、事業計画書や収支予算書が必要となります。詳しくは交付要綱をご覧ください。
※清水町ホームページに【清水町町民提案型まちづくり事業補助金交付要綱】【募集要綱】を掲載しております。
申請書類の様式をダウンロードすることも可能です。
<http://www.town.shimizu.hokkaido.jp/>

まちづくり活動を応援します



〒089-0192

清水町南4条2丁目2番地
清水町企画課 政策企画係

TEL 62-2114

E-mail

kikaku@town.shimizu.hokkaido.jp